

平成 30 年 6 月 15 日
豊見城市教育委員会
教育部 文化課

回 答 書 ①

(戦争体験等映像化業務)

平成 30 年 6 月 8 日より受付を開始しました質問書に対して下記のとおり回答致します。

記

<質問 1 >

受託前の現段階で 10 名程の候補を確保し企画書に反映する必要があるという理解でよろしいでしょうか。

<回答 1 >

「企画提案仕様書」の「4、仕様 ② 豊見城市の沖縄戦を体験した証言者について調査を行い、教育委員会および監修者・インタビューア―と協議の上、証言者の選定を行う。」と定めている通り、今年度撮影を行う上で証言者リストを作成するため調査が必要であると考えております。

その上で、ご質問である「企画提案の段階で 10 名程の候補を確保し企画書に反映する必要」については、企画提案書に反映する事に制限はありませんが、企画提案書時点で候補者の確保は必須ではないと考えます。

上記の「企画提案仕様書 4、仕様 ②」で定める通り、教育委員会と監修者・インタビューア―と協議の上、証言者の選定を行います。その理由としましては、多種多様な戦争体験者の証言を収録するため、昨年度に収録した証言内容や地域を照合しなるべく重複しないよう選定が必要であると考えているためです。

しかし、事前の調査や調整に制限を設定することではないため、その提案内容についても事業者選定の審査として採点の対象となります。

<質問 2 >

質問 1 の場合、前年度証言して頂いた 20 名の証言者の公表は可能ですか。

<回答 2 >

昨年度実施した証言者につきましては、今年度撮影の証言者と類別が必要であるため、氏名・地域・体験別のリストを提供します。但し、「公募型プロポーザル業務委託参加申込書」を提出済みの事業者に限らせていただきます。

提供につきましては、文化課（856-3671）まで問い合わせください。

以上